

第2回 つなぎ 発掘 元気 ED

A級審判員資格を取得するには

日本バレーボール協会が主催する、審判員資格取得審査講習会において、極めて優秀な成績を収めた者及び活動実績が顕著な者を審査の上、理事会の承認を得て認定する。

日本バレーボール協会公認審判員の資格にはレフェリーインストラクター、名誉、A級、A級候補、B級、C級の6種類があります。

私は2019年にB級資格取得後、2022年県協会からの推薦をいただき、全国を対象とした「A級審査会」で合格し、A級審判員と認定されました。



秋季関東大学バレーボールリーグ戦で主審を務める森山さん

津奈木ジュニアバレーボールクラブから大学までバレーボールを続けてきました。津奈木ジュニアOBとして、また審判員としても、ますますバレーボールをもっと



A級審判員(S2)を取得されている
森山 真梨絵さん

盛り上げていきたいと思っています。

※9月の県民体育祭バレーボール大会に、葦北郡(津奈木チーム)の選手として活躍され、ベスト8の成績を収められました。

～今後の目標は～

現在は、数々の試合経験を積み、日本バレーボール協会から推薦をいただきアジアバレーボール連盟の審判員資格取得を目指しています。

その後5年間の実績を重ね、国際審判員という最終目標を達成したいです。そして将来はオリンピックの決勝戦を審判することが夢です。

～議会へのひとこと～

町のバレーボール競技が若い世代へつなげるためにも、中学生までの大会が運営できるような施設と設備があれば良いと思います。

議会広報編集特別委員会

委員長	副委員長	委員	委員
新立 啓介	大川 貴哉	宮嶋 弘行	平野 和信
林田 廣美	廣美	平野 和信	林田 廣美

今年、4年ぶりに、小中学校、保育園などの運動会が通常開催となりました。大運動会は残念ながら中止となりましたが、11月には、ふれあい祭りも開催される予定です。少しづつではありますが、景気回復に向かっていくように思われます。私も、議員になって半年になりますが、外から議員を見ていたときは、何をしていたのかと迷っていました。中に入ってみたら大変な仕事です。議員一同、町の発展のため、町民のために、一生懸命頑張っております。私も、微力ながら町民のため頑張りますので、よろしく願います。(平野 和信)

編集後記

今年、4年ぶりに、小中学校、保育園などの運動会が通常開催となりました。大運動会は残念ながら中止となりましたが、11月には、ふれあい祭りも開催される予定です。少しづつではありますが、景気回復に向かっていくように思われます。私も、議員になって半年になりますが、外から議員を見ていたときは、何をしていたのかと迷っていました。中に入ってみたら大変な仕事です。議員一同、町の発展のため、町民のために、一生懸命頑張っております。私も、微力ながら町民のため頑張りますので、よろしく願います。(平野 和信)

発行：熊本県津奈木町議会
編集：議会広報編集特別委員会

〒869-5692 熊本県葦北郡津奈木町小津奈木2123
☎0966-785351 印刷：旭印刷株式会社



緑と彫刻のあるまち

No.131

2023



TSUNAGI

つなぎ議会だより

11

November



未来へスタートダッシュ

令和4年度決算審議
令和5年度補正予算
津奈木中学校3年生「こども議会」



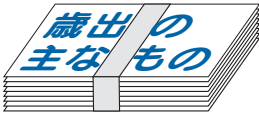
津奈木町議会
ホームページ

9月
定例会の
あらまし

令和5年第3回津奈木町議会定例会が9月8日から22日までの15日間の日程で開催されました。本定例会では、令和4年度決算並びに令和5年度補正予算、つなぎ暮らしお試し住宅の設置及び管理に関する条例の制定など、議案（追加を含む）13件、認定7件、同意1件、報告4件、承認1件が提出され、全て原案のとおり可決・承認・同意されました。

補正予算
の概要

令和5年度一般会計補正予算（第4号・第5号）は歳入歳出それぞれ1億1,100万円を追加し、総額41億40万円とするものです。



○町道津奈木工業団地線（仮称）測量設計業務委託料	40,000千円
工業団地外周に延長L＝900m、幅員W＝4.0mの道路を新設	
○町道津奈木工業団地線（仮称）地質調査業務委託料	9,500千円
道路新設に伴う地質調査	
○小学校体育館屋根等改修工事（追加）	10,582千円
外壁補修の追加並びに足場数量及び単価の見直し	
○京泊地区急傾斜地崩壊対策工事法面詳細設計業務委託料	4,620千円
復旧工法の変更（グラウンドアンカー工から鉄筋挿入工）	
○町原川護岸改修工事	1,698千円
根固工（底張コンクリート）L＝65m	
○小学校防球ネット設置工事	1,352千円
防球ネットL＝85m、H＝1.8m	

問 新型コロナウイルスワクチン接種関連事業の返還金が計上されているが理由は何か。

答 当初、1・2回の接種率が90％を超えている。その後の追加接種で最大5回接種された方もいるが、接種率が下がったことにより、減額となった。

問 小学校体育館屋根等改修工事で1,058万円の追加内容と当初予算の夏休み前の発注はできなかったのか。

答 追加内容については、外部足場の施工性及び安全性に配慮し数量の変更、天井屋根の木毛セメント板の撤去面積数量の変更、外壁面の補修工法検討による追加見込み。

発注については、7月26日に入札を予定したが、指名の建設工事共同企業体2社から入札辞退届があり入札不調となった。

問 津奈木工業団地線（仮称）測量設計業務委託料並びに地質調査業務委託料の内容は。

答 今後の企業進出を見込み、団地内に進入するための道路、延長900m、幅員4mを整備する。



奨学金貸付内容が変わります

- 改正内容**
- ①大学生の奨学金を月額3万円以内から5万円以内に増額
 - ②返済期間を10年以内から15年以内に変更
 - ③卒業後に津奈木町に居住したら住民税相当額を返還金から免除

問 今回の改正は、大変良いと思うが免除のほうを半額とかもう少し増額することはできないのか。

答 半額とか全額とか議論はあると思うが今回はこれでいきたい。

問 改正の提案理由では、子育て支援、定住促進とある。非課税世帯にはあまり恩恵がないと思うので、子育て支援を考えるならば全ての方が恩恵を受られるよう検討していただきたい。

答 ご意見として伺っていきたい。

9月定例会の審議結果

事件の番号	事 件 名	審議の結果
承認第9号	令和5年度津奈木町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについて	承認決定
議案第38号	令和5年度津奈木町一般会計補正予算（第5号）	原案可決
議案第39号	令和5年度津奈木町国民保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第40号	令和5年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第41号	令和5年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第42号	令和5年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第43号	令和5年度津奈木町宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第44号	つなぎ暮らしお試し住宅の設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決
議案第45号	津奈木町振興計画策定条例の一部改正について	原案可決
議案第46号	津奈木町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第47号	津奈木町奨学金貸付条例の一部改正について	原案可決
議案第48号	津奈木町が管理する町道の構造の技術的基準を定める条例の一部改正について	原案可決
議案第49号	津奈木町漁港管理条例の一部改正について	原案可決
議案第50号	工事請負契約の締結について	原案可決
認定第1号	令和4年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認定第2号	令和4年度津奈木町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認定第3号	令和4年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認定第4号	令和4年度津奈木町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認定第5号	令和4年度津奈木町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認定第6号	令和4年度津奈木町恒久対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認定第7号	令和4年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
同意第11号	津奈木町教育委員会委員の任命の同意について	同意決定
報告第5号	令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について	－
報告第6号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果の報告について	－
報告第7号	一般財団法人津奈木町地域振興公社の経営状況を説明する書類の提出について	－
報告第8号	専決処分事項の報告について	－

監査委員の意見



北岡あつむ
代表監査委員



澤井 静代
監査委員

経済と物価高騰対策が
充分であったか

令和4年度の一般会計決算の概要

- 1. 歳入歳出総額は、災害復旧・新型コロナウイルス対策などにより、大幅増となるも前年度に比して微減
- 2. 令和5年度への繰越事業は、38事業（7億3,982万円）
- 3. ふるさと納税額（2億4,328万円）は、前年度比1億2,533万円の増
- 4. 公債費（借入金の返済：2億6,316万円）は、前年度比1,524万円の減

議会は決算をこう読む

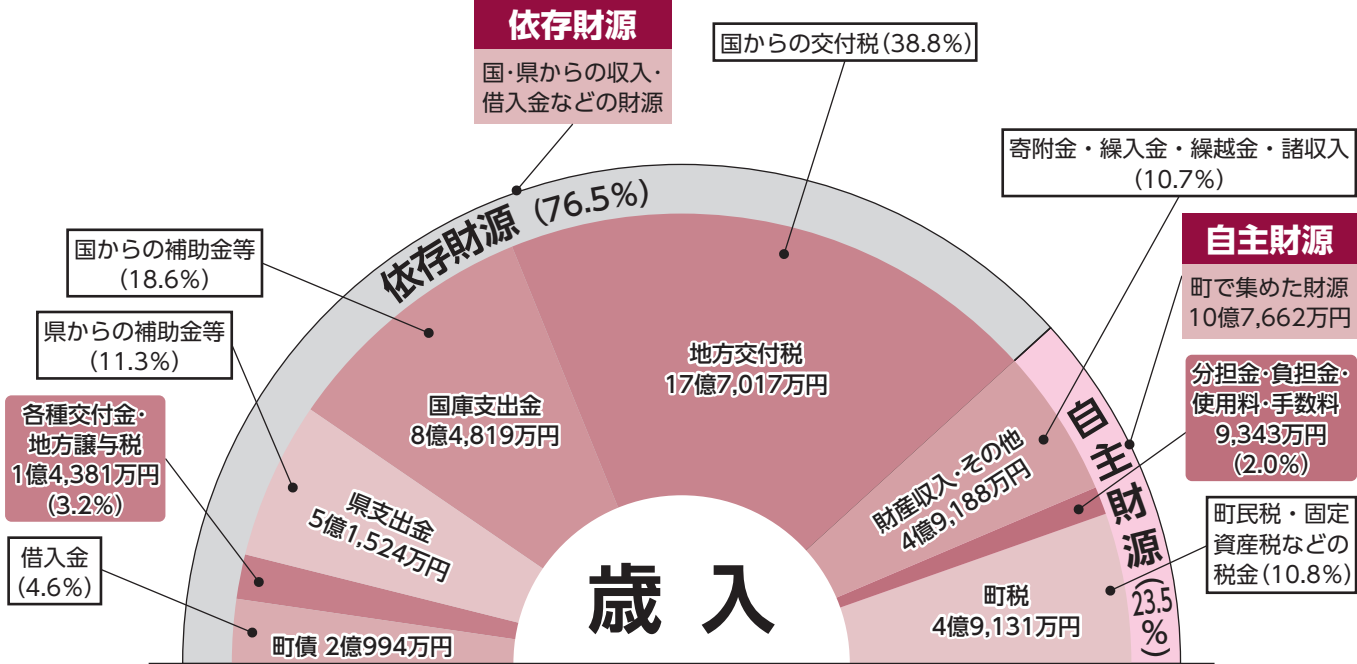
令和4年度一般会計における決算は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大や令和2年7月豪雨に係る復旧事業などの影響により、通常予算に比べれば大幅増となったが前年度より減少した。

歳入は45億6,397万円（前年度比3.0%減）、歳出は43億1,921万円（同4.4%減）であった。歳入財源の主なものは、地方交付税17億7,017万円（前年度比1.4%減）、国庫支出金13億6,343万円（同1.2%減）、借入に当たる町債は2億994万円（同48.9%減）、自主財源である町税は4億9,131万円（同16.5%増）となっている。

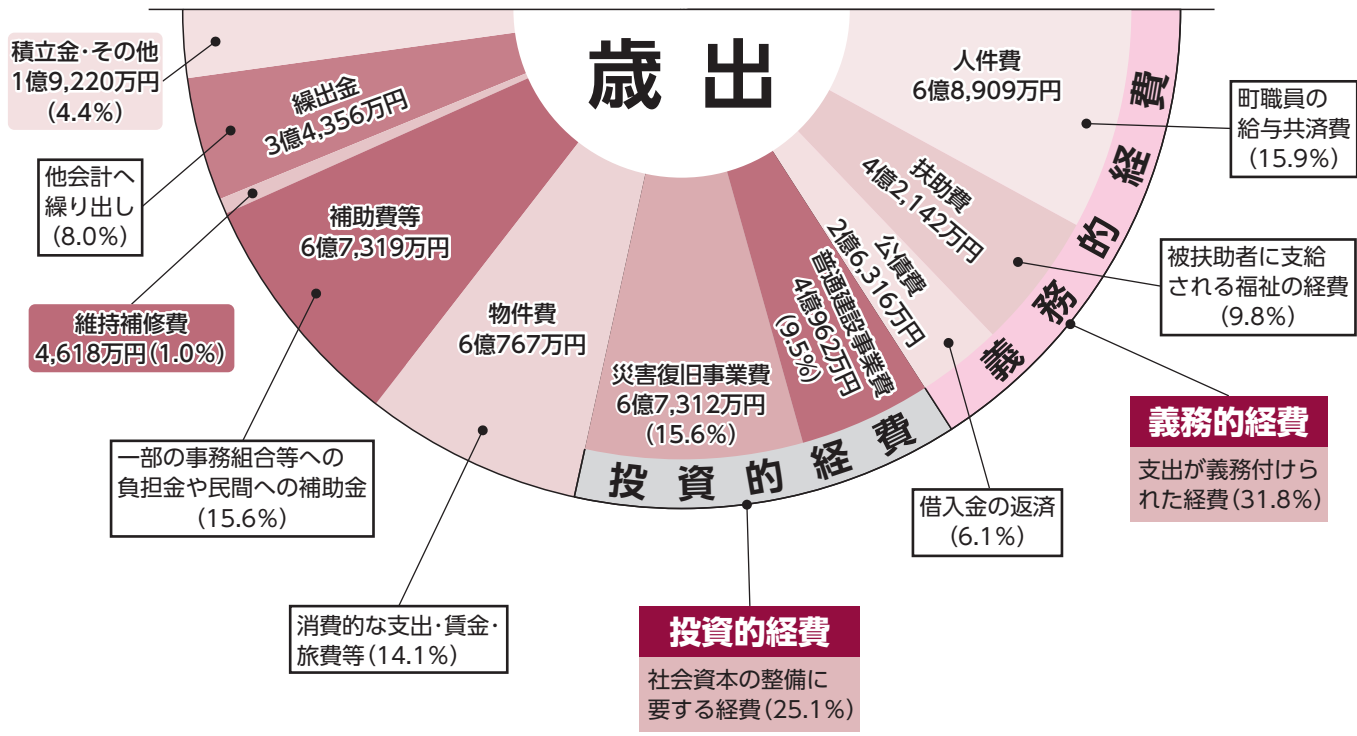
歳入歳出の執行率は、歳入85.2%、歳出80.7%で歳出予算の不用額は2億9,509万円、全課にまたがる38事業が令和5年度に繰越処理がなされている。決算の認定にあたっては、「適正かつ効率的に執行されたか」「事業の成果はどうだったか」「次期予算編成や行政執行に生かされているか」の点を重点に審議を行った。執行部には、様々な要因がある中で、適正で計画的な予算の執行により、住民福祉の向上に努めていただきたい。

令和2年7月豪雨災害の復旧も令和5年度に完了する予定である。新型コロナウイルスも感染症法上の2類から5類に引き下げられ、町民の生活様式も少しずつ元の生活に戻っていくことになるが、ウイズコロナ及びアフターコロナの中で物価高騰対策、疲弊した経済活動をどのように解決していくのか、議会も執行部と共に真剣に取り組んでいく。

一般会計 歳入は前年比2.9%減
歳出は前年比4.4%減
決算の内訳



一般会計 歳入 45億6,397万円
歳出 43億1,921万円



総務振興 常任委員会

町民の安心安全は 物価高騰対策への支援は

主な質疑

問 元気づくり補助金の選定基準はどうなっているのか。

答 選定基準は、各種団体の地域活性化に資する事業であることを前提に、地域貢献度や地域資源活用度などの審査項目によって点数化し、採否及び補助率・補助額を決定している。



問 地域商社設立の組織体制はどのような見込みか。また、販売力強化施設導入補助金の補助率など制度設計はどのようなになっているのか。

答 組織体制については、令和6年秋頃の法人設立に向け進めている。補助金は、地方創生関連交付金を活用した期間限定プロジェクトであり、補助率を高め設定し、審査票の得点により補助率1/2以内、1/3以内、1/4以内のいずれかに決定する。事業費100万円以内の小規模事業については、補助率を1/4以内としている。

問 燃油高騰対策支援事業補助金は、今後も継続していく予定なのか。また、補助率の増額は考えていないのか。

答 令和4年度は、交付金を財源として実施している。令和5年度についても予算化している。6年度以降は、物価高騰の状況を考慮しながら検討したい。

問 四季彩周辺魅力アップ事業の進捗状況は。

答 受託事業者と施設の具体的な設計と併せ、管理運用や周辺施設の利活用も含め総合的に協議を進めている。四季彩が宿泊施設になるという情報は、広報紙等で住民に周知を図っていく。

問 農地の小災害復旧事業について要望があった個所は完了したのか。また、本制度を知らなかったという事案も出てくると思うので今後の対応をお願いする。

答 農地の小災害については、河川災害復旧工事の進捗に合わせて、令和5年度に予算は計上している。農地災害については、住民の要望を踏まえながら、今後も検討していきたい。

問 町有林立木売払収入で場所もよい所で売上額に対して、経費が約7割とのことであるが、そのくらい経費が掛かるのか。

答 当該山林は、スギ・ヒノキの55年生から83年生で成長もよく、最低限の経費で施工を依頼しているが、以前に比べると売上単価も減額できており、厳しい状況である。

問 消防団員の定数は245名で現在191名ということで、かなり減少しているが何か対策は考えているのか。また、分団毎の定数は決まっていたが、現在はどのような状況なのか。

答 団員減少は、全国的な問題で難しいが分団を通して勧誘活動を進め、定数に満たすよう努力していく。分団毎の定数は決まっていない。



教育住民 常任委員会

福祉の増進と 教育設備の充実を

主な質疑

問 中長期在留者事務委託金について、津奈木町在住の外国人は何人いるのか。

答 令和5年3月末、14人で主に技能実習生の外国人が増加している。

問 市民後見推進事業委託料で、後見人を育てるのは難しいと思うが、どう感じているのか。

答 確かに後見人の希望者は少ないと感じている。選任は裁判所が行うので、司法書士などが優先されることが多く、住民の方がなれるのは難しい状況である。現在、市民後見人の育成に力を入れていて、家族のために勉強したいという方が参加されている。

問 シルバー人材センター事業登録者が現在26人で、津奈木町の人材を増やす必要があると聞いたが、どう考えているのか。

答 年に1度広報紙に大きく募集の宣伝を掲載しているが、なかなか応募はない状況である。役場内に対応できる場所を作ってはどうかと提案をしていて、今後会員を増やせていけたらと思っている。

問 妊婦健康診査委託料について、妊婦が緊急の場合に水俣芦北管内で対応できるのか。

答 かかりつけの産婦人科の指示になるが、対応できない場合は、救急車やドクターヘリなどの対応となる。また、産科の充実を図ることも重要と考えている。

問 予防接種委託料で子宮頸がんワクチン接種を控えていた年代への勧奨が言われているが、接種回数は1回か。

答 ワクチンは12歳から16歳が対象でサーバリックス、ガーダシルワクチンは3回、シル

ガードワクチンは、15歳までに1回接種した場合は計2回、15歳を過ぎて接種した場合は、計3回の接種となる。子宮頸がん罹患者の増加について国が検討し、予防接種を再開した方が良いとなり、令和4年度から再開された。

問 スクールバス運転委託料に関連して、置き去り等の対策はしているのか。

答 置き去り防止の機器等は設置していないが、運転手に最後に確認するように指導している。また、欠席の連絡が無い場合、学校から保護者へ連絡し確認している。

問 施設介護サービス給付費が前年度より約1,000万円増加しているのはなぜか。

答 サービス利用件数が800件から900件に増加したためである。

問 小学校照明改修工事で、令和4年度は体育館以外の改修をしたが、体育館の照明が暗いとの意見がある。今後どうなるのか。

答 今回の改修工事で体育館のLED照明にする計画はなかった。今後、検討していきたい。





議長 江口くん



副議長 林くん

～大好きな町への 質問をしました～



10月23日(月)に、町議会議場にて津奈木中学校3年生37名が「こども議員」として6班に分かれ町への質問を行いました。



1班 津奈木中学校防災の現状について

問 津奈木中学校やつなぎ文化センターは指定緊急避難場所として指定されていますが、河川に囲まれ、洪水や土砂崩れの危険性が高く、大雨の避難場所として不向きです。防災の現状について、甚大な被害が起こってからでは遅いと思うので、質問します。

答 中学校は、総合防災マップで、洪水の場合の避難所指定を解除しました。文化センターは、川沿いの施設ですが影響は少ないとの判断から、避難所指定しています。町は甚大な被害が想定される場合、安全な施設への早目の避難誘導を図りますが、皆さんは“自分の命は自分で守る”「自助」を第一に考えて行動してください。



2班

2班 津奈木町の宿泊施設について

問 旧赤崎小学校で実施した「ホテル裸島リゾート・オブ・メモリー」を作った後に取り壊してしまった理由と、どのぐらいの利益があったのか教えてください。また、つなぎ温泉四季彩宴会場を宿泊施設にすると聞きましたが、集客数や売上げ見込みはどうなっていますか。

答 ホテル裸島の取り壊し理由は、建物の強度がなく、設置場所も県立自然公園内で構造物が設置できないこと。また、作家の意向として取り壊すことで記憶に残し、想像力を育んでもらうことが目的でした。利益は営利目的でないためありません。宿泊施設の集客見込み数は年間約3千5百人、売上げは約7千万円の見込みです。



3班

3班 赤潮対策について

問 津奈木町は養殖業が盛んに行われていますが、毎年のように赤潮が発生し被害が続いています。

赤潮対策で、中学生としてできることはないでしょうか。

答 赤潮対策でできることは発生のメカニズム等が解明されていませんが、学校や自宅で取り組んでいる温室効果ガス削減等の地球温暖化対策や、海や陸の自然環境を大切にすSDGSへの取組などが地球環境の保全に繋がり、赤潮対策の一環としても大変有効だと思われます。

4班 カーブミラーの結露対策について

問 通学路にはカーブミラーがたくさんあります。しかし、冬になると結露で見えにくくなり見通しが利かず危険です。このため、曇り止めスプレーの施工や防曇(ぼうどん)機能を有するカーブミラーの設置など、改善は検討できないでしょうか。

答 カーブミラーの鏡面は、水滴や汚れが付きにくい、ステンレス製を設置しています。通学路や交通量が多い道路で結露により見えにくい箇所については、防曇(ぼうどん)機能を有するカーブミラー設置を検討します。カーブミラーは、安全確認の補助施設になりますので、目視による安全確認をし通学して下さい。



4班



5班

5班 ゴミの分別意識向上の取組について

問 役場取材を通じて、ゴミの分別が不十分な地区があることを知りました。ゴミの分別について、今一度、住民の意識を高める必要があると思います。

住民のゴミ分別への意識を高めるため、町としてどのような取り組みをされていますか。

答 ゴミ分別を理解してもらう取り組みは、有線放送や広報誌等による情報提供や、詳しい分別方法を記載した一覧表を全世帯に配布しています。

また、資源ゴミの収益の一部を地区へ還元し、分別の意識向上サイクルの推進に努めています。皆さんから提案があったチラシ・ポスターの作成は大変良いアイデアですので、前向きに検討します。

6班 B & G体育館へのモルック用具の設置について

問 モルックは全国的に競技人口が増えつつあります。中学校でも昼休みにモルックの大会などを企画して楽しんでいます。モルックを借りて遊べる場所がありません。町の活性化にもつながると思いますので、モルックの道具をB & G体育館に設置できませんか。

答 令和5年4月1日にモルックを普及することを目的に「津奈木町モルック協会」が設立され、現在21名の会員が活動しています。このモルック協会が主体となって、町内で各種大会が開催されています。B & G体育館へのモルック用具の設置、貸し出しは、予算を考えながら設置できるよう前向きに検討します。



6班



町で国道の除草をするべきではないか

本山 真吾 議員

国道の草はどうにかならないか

問 国道3号が近年、雑草が著しく繁殖している。1部歩道については、景観の悪化と歩行者への危険度が増しているようだ。また、小中学生の通学時、雑草が道端に生えているような状態では、教育上もおもわしくない。住みたくなるまちづくり、観光振興の政策の一環と考え、町が積極的に関与して、除草作業に努めることはできないのか。

答 【建設課長】 国道3号の除草管理については、国土交通省八代維持出張所が管理をしている。年一回の定期的な除草を9月から11月にかけて実施をしているが、管理延長が長く、限られた予算内での対応に苦慮しており、沿線自治体と連携をしながら柔軟に対応したいとの回答を得ている。町としては、国道の管理は国土交通省が管理する事になっているので、利用する住民から要望があれば随時要望をしていきたい。

問 津奈木町を通る国道3号は約7kmだが、除草剤を年3・4回スポット使用し管理すると、年間十数万円ほどで解決すると思われる。政策としての費用対効果も高い。町が積極的に管理してもよ



通年で除草作業されている知覧の道
(鹿児島県南九州市知覧町)

いのではない。

答 【町長】 町としては、管轄外なので、予算を注ぎ込む事は出来ない。ボランティアで活動してもらいたい。

子どもの学習環境の充実を

問 令和5年6月1日の信州大学比較教育学研究の発表によると、全国170の自治体が公営塾を開設している。約1割の自治体で公営塾が開設されているが、田舎では民間による学習塾経営が困難なことから、民間塾と合わせ、塾が存在する自治体の割合はさらに高くなると思われる。さらに、文部科学省令和3年度子どもの学習費調査によると公立中学に通う子供の通塾率は70.4%である。子ども・子育ての観点から、公営塾の開設について考えを伺う。

答 【教育長】 教育長として、学校や先生方に全面的に本町の教育を期待し、学校教育の充実に努めたいと思っている。公営塾開設の気持ちは無い。

問 平成29年度から、国は、意欲と能力があるにもかかわらず、経済的理由により就学に極めて困難のある学生に対し、給付型奨学金がスタートしている。給付型奨学金は、年々さらに充実した体制となり、一生懸命頑張って勉強すれば、誰もが高等教育を受けられるような環境になっている。ところが現実には、都市部と田舎の教育格差は存在し、都市部では、進学塾などを利用している。子ども・子育て環境の充実の一環として改善はできないのか。

答 【町長】 塾については、民間にできるものは民間にお願いしたいと思っている。

企業誘致の整備が進む 進出企業は

新立 啓介 議員



費用対効果に見合う事業展開を

問 平国小学校跡地利活用事業で、企業誘致のためのサテライトオフィス棟は年度末に工事完了予定であるが現在の進捗状況は。

答 【政策企画課長】 第1期工事として、令和4年度繰越事業で木育広場、トイレ等を現在実施している。第2期工事として、調理体験室や交流体験広場等に着手したところで校舍改修工事の整備は年度内に完成する予定である。

問 10月から入居企業を募集して、令和6年度から運用を開始したいとのことであるが問い合わせや入居が決まっている企業があるのか。

答 【政策企画課長】 問い合わせはあっているが現在工事中でもあり、入居募集についてはこれからで、誘致企業は決まっていない。

問 本町より先行している芦北町では16社入居可能に対し、11社が入居して活動をさせている。新型コロナも2類から5類に引き下げられ、テレワークから出社勤務に変更される企業が増えている中で入居があるのか心配しているが町長自らトップセールスを行い誘致活動を展開していただきたいが町長の考えは。

答 【町長】 企業誘致に関しては、県の企業立地課などと相談しながら町長自らやっていきたいと考えている。

要 平国小学校跡地利活用事業は、環境首都創造事業補助金活用ではあるが改修工事に約2億円、取付道路まで含めると2億5,600万円の予算を投じている費用対効果を考え又、平国地区が盛り上がるような展開を。

企業誘致の準備着々

問 津奈木工業団地の道路整備事業関連で予算が計上されているが、令和2年7月豪雨では一部冠水した箇所もある。道路整備だけで企業誘致に必要な環境整備はどう考えているのか。

答 【政策企画課長】 今後の整備については、設計に基づき工業団地内の道路新設工事を複数年で実施予定で、進出企業があった場合、車両が入りするアクセス道路とか共用部分の水道引き込み工事等が必要となってくる。また、冠水被害対策や周りに堆積している土砂の撤去など道路工事の中でやって行く予定である。

問 TSMCの進出を受けて、県央、県北では半導体関連企業の進出が相次いでいる。しばらくは半導体関連の企業進出は続くと思われる。本町は、水資源に乏しいため、企業誘致も水を使用しない倉庫業など想定され、熊本市や八代港まで約1時間と誘致しやすい環境にあると考えるが、現時点での進出企業はあるのか。

答 【町長】 団地内の面積が今回はっきりするの、そこでどういう企業が来るのか、県の企業立地課と連携を取りながら企業誘致に努力していきたい。



改修が進む旧平国小



レッドゾーン家屋に 新たな補助を

宮嶋 弘行 議員

さくら団地の分譲促進を

問 さくら団地分譲は様々な助成制度があるなかで61区画中22区画埋まり、残り39区画が空いている状況である。令和2年7月豪雨災害での被災者に対して分譲地50%割引販売が案内されているが、特別警戒区域（レッドゾーン）226件に対しても、常に災害の心配がされるが、割引対象と考えられないのか。

答 【町長・総務課長】 特別警戒区域（レッドゾーン）は県が指定した区域なので、豪雨等の危険が伴う場合は、避難することが最優先である。令和2年7月豪雨災害の被災者に対し生活再建、定住促進を目的とした優遇措置であるため、対象とならない。

さくら団地の区画の現状案内



各種補助金の内容

1. 分譲地定住促進事業補助金
2. 子育て支援助成金
3. 複数区画購入助成金
4. 合併処理浄化槽設置費補助金

医療用かつらの支援事業補助を

問 全国の自治体でも支援事業として増加傾向にある。がん治療による薬の副作用等で、頭髪が抜けていくため、病と闘うにも精神的、経済的にも負担が大きく、心理的負担の軽減と療養生活や社会参加を促進し、安心して過ごすための支援が出来ないのか。

答 【ほけん福祉課長】 現在、県のがん対策推進計画では、外見ケアの支援であるアピアランスケアの項目はなく、県内では3町村が助成事業を行っている。県でも来年度からがん対策推進計画の見直しが進められており、アピアランスケアについても検討される予定である。今後の支援内容を確認し、検討したいと考えている。

「入魂の宿」早期利用を

問 6月にモニター宿泊を実施したが、利用実績と今後の計画は。

答 【政策企画課長】 モニター宿泊に関しては、10日間で7人の利用があり、短期間であったため予約がしづらかったと考えている。次回の予約受け入れ期間を9月30日から11月26日までの2か月間で募集を行う。観覧の利用実績としては、令和5年度の8月末では、無料観覧が128人で有料観覧が67人の合計195人である。

今後の計画としては、情報発信と共にプロモーション等でアピールし、イベントや体験プログラムを開催し、町内の観光スポットと連携したルート作成を行い、町への滞在時間を延ばしながら宿泊利用へと繋げていきたい。

総務振興常任委員会報告

当委員会では、農業生産基盤整備の推進と担い手育成を目的に8月24日(木)に宇城市三角町において、視察研修を行いました。

宇城市三角町大口地区、大口西部地区で行われている県営畑地帯総合整備事業（担い手育成型）の視察研修を行った。当日は、現地の農作業休憩施設において、熊本県宇城地域振興局農地整備課田上氏から事業概要の説明を受け、地元土地改良区理事で元区長の山口氏より事業を実施するにあたっての問題点や課題などを聞き、事前に提出していた質問について話を伺いながら意見交換を行った。

大口地区の事業概要（完成済）

経営体育成促進事業として担い手の育成及び農地流動化事業による農地集積と農業経営の安定化を図るため生産組織育成強化と農業機械利用再編等の推進事業を行う。

●受益面積：A＝11.2ha ●受益者：40名

●工期：平成14年から平成18年

●総事業費：4億2,100万円

●事業内容：

区画整理工：A＝11.2ha（階段畑工）

畑地かんがい工：A＝11.2ha（点滴かんすい方式）

農村生活環境基盤整備：一式（農業用休憩施設）

防風ネット：L＝1,390m

大口西部地区の事業概要（施工中）

耕作放棄地となっている水田等を対象に、基盤整備により排水改良や農道拡幅等を実施し営農条件を改善することで、担い手の新たな営農展開に繋げる事業。

●受益面積：A＝13.5ha ●担い手：25戸

●工期：平成28年から令和8年

●総事業費：22億8,500万円

●事業内容：

区画整理工：A＝13.5ha（排水機場1箇所含む）

農道整備：L＝1,537m 受益7.7ha

農業用ハウス移設8棟

●費用負担：国55%、県25%、市10%、地元10%（*）

*担い手への農地を集積（目標81%）し地元負担を2.5%に軽減予定



大口地区整備状況

意見交換

問 農地以外の土地（山林）はどのように集積されたか。

答 集積時には、いろいろな条件を点数化して事前換地を行った。

問 事業実施のきっかけから完了までの課題はなかったのか。

答 三角町時代に取り組み、伐採木は堆肥化して作付け時に使用した。整備中は、代替地を探して5～6年耕作した。

問 機械の共同利用はあるのか。

答 SS（スピードスプレーヤ）を3軒導入しているが共同作業ではない。

まとめ

- ・基盤整備を実施するにあたっては、地元の熱意が最も重要であると強調された。
- ・基盤整備を行ったことで後継者ができた。などの意見があった。
- ・津奈木町で基盤整備を実施するには、急峻な地形が多くまとまった土地もないことから大規模整備はできないが、生産者や担い手の熱意があれば小規模基盤整備が可能などから実施できるよう議会としても応援していきたい。

教育住民常任委員会報告

10月13日、教育住民常任委員会は子育て世帯への設備拡充を目的として、芦北町にあるグリーンベルトと総合コミュニティセンター、水俣市のみなまた木のおもちゃ館「きらら」を視察した。

芦北町のグリーンベルト

グリーンベルトは、歩道が整備されていない道路の路側帯を緑色に着色したもので、車と歩行者との接触事故を防ぐことを目的としている。

芦北町湯浦にあるグリーンベルトは、車道とグリーンベルトがはっきりと区別されていて、歩行者と運転手双方が意識できるようになっている。

本町には路側帯を通学路として使用している箇所が多く、児童の安全のためにグリーンベルトの設置も考えていくべきだ。

芦北町総合コミュニティセンター

センター内は施設や設備が非常に充実しており、多くのニーズに応えることができるようになっていた。住民の学習やレクリエーションの場として利用しやすくなっている。

図書館や会議室、歴史資料展示室などが完備されていて、様々な世代の人々にとって重要な場所となっている。特に、子どもの広場は木のおもちゃが



充実しており、遊びを通して学びや創造性を育む場所だと感じられた。

みなまた木のおもちゃ館きらら

館内はきれいに整備されており、子どもたちが安心して遊べる場所だと感じた。

水俣エコ

パーク内の物産館やバラ園と隣接しており、気軽に立ち寄れる場所である。

おもちゃも印象的で、ひつつき虫の広場は独創的で他の施設にはない遊具も数多く、リピーターが多くいると説明を受けた。

ワークショップではキーホルダーを作れたり、木育を親子で楽しめる施設となっている。



まとめ

子育ては地域全体での支援が不可欠だ。芦北町や水俣市が導入した木育広場は、子どもたちの発育や発達を促進し、親子関係を深める素晴らしい場所となっている。そして、地域コミュニティを形成し、親同士や子ども同士の交流を促進する一翼を担っている。

子どもたちの健全な成長と地域コミュニティの発展のために、木育環境の向上実現を推進していくべきだと考える。また、道路の路側帯をグリーンベルトにする取り組みは、通学路の交通事故のリスクを減少させられると思われる。

当委員会は、本町の発展と子どもたちの未来に貢献できる取り組みを、これからも提言していく。

議会のうごき

【9月】

- 1日 議会運営委員会
- 5日 定例会前の議員勉強会
- 8日～22日 第3回定例会
- 28日 水俣芦北広域行政事務組合議会定例会
- 29日 南九州西回り自動車道早期実現期成会要望活動
- 5日、22日、29日 議会広報編集特別委員会



【10月】

- 16日、19日、23日 議会広報編集特別委員会
- 6日 議員学習会
- 6日 県議長会議員研修会
- 6日 県総合事務組合議会定例会
- 10日～11日 水俣芦北地域振興協議会後期要望活動
- 12日～13日 県議長会理事事務局長合同会議
- 13日 教育住民常任委員会
- 18日 総務振興常任委員会
- 24日 南九州西回り自動車道早期実現後期要望活動



【11月予定】

- 2日 県後期高齢者医療広域連合議会
- 7日～8日 南九州西回り自動車道建設促進大会
- 16日～18日 議員視察研修（関西方面）
- 28日 県選出国会議員への要望活動
- 29日 全国町村議長会議長大会

【12月予定】

- 上旬 議会運営委員会、定例会前の議員勉強会
- 中旬 第4回議会定例会
- 中旬 総務振興常任委員会、教育住民常任委員会
- 22日 県議長会理事会



訂正とお詫び

前回8月号に掲載しました教育住民常任委員会の活動報告記事（P8）で、名称に誤りがありましたので、お詫び申し上げます。

（正）訪問**介護**ステーションH&K
（誤）訪問**看護**ステーションH&K

議会を傍聴してみませんか

町政を知るために、ぜひ議会を傍聴してください。手続きは簡単で、役場3階の傍聴席入口の受付簿に記入していただくだけです。

○問い合わせ

議会事務局 0966-78-5351

第3回定例会の傍聴者は、39人でした。